

地域間格差・地方分権調査特別委員会会議記録

地域間格差・地方分権調査特別委員長 嵯峨 耆朗

1 日時

平成 22 年 1 月 20 日（水曜日）

午前 10 時 4 分開会、午前 12 時 5 分散会（うち休憩午前 12 時 0 分～午前 12 時 1 分）

2 場所

第 4 委員会室

3 出席委員

嵯峨耆朗委員長、高橋昌造副委員長、工藤大輔委員、千葉康一郎委員、菅原一敏委員、郷右近浩委員、菊池勲委員、飯澤匡委員、高橋博之委員、久保孝喜委員、及川あつし委員

4 欠席委員

柳村岩見委員

5 事務局職員

晴山担当書記、千葉担当書記

6 説明のため出席した者

慶應義塾大学理工学部 教授 米田 雅子氏

7 一般傍聴者

2 名

8 会議に付した事件

(1) 地方自立への複業のすすめ～農商工連携と林建共働～

(2) その他

ア 委員会調査について

イ 次回の委員会運営について

9 議事の内容

○嵯峨耆朗委員長 おはようございます。明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから地域間格差・地方分権調査特別委員会を開会したいと思います。

なお、柳村委員は欠席となっておりますので、御了承願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程のとおり、過疎や地域間格差問題などの対応策として、地域における産業活性化対策などに関する調査を行いたいと思います。

本日は、講師として慶應義塾大学理工学部教授の米田雅子氏をお招きいたしております

ので、御紹介いたします。

○米田雅子講師 米田です。よろしくお願いします。

○嵯峨耆朗委員長 米田先生の御略歴につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございますので、ごらんいただければと思います。

また、大学の学生さんも1人来ていただいておりますので、御紹介いたします。

本日は、地方自立への複業のすすめ、農商工連携と林建共働と題しまして、御専門の建設産業、地域活性化の見地から、先生が地方の成長戦略として唱えておられます業種横断的な複業化などに関する貴重なお話をいただくことになっております。

米田先生には御多忙のところ、御講演をお引き受けいただきまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、これから講師のお話をいただくことといたしますが、後ほど米田先生を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、米田先生、よろしくお願いします。

○米田雅子講師 よろしくお願いします。米田でございます。

きょうは、地方自立への複業のすすめということでちょっとお話しするのですが、お手元の資料でお話をしたいと思います。

私は、建設業の新分野進出というのを9年ぐらいつとやっている人間です。いわゆる公共事業がなくなる中で、何で新しいほうに代替するかということをやっております。岩手ももう何度も来ております。主に地方の建設業の担い手に農業に行こうよとか、今はちょっと林業を一生懸命やらせていただいて、新政権でも森林整備というのに非常に注目していただいているところなのですけれども、林業ですとか、商業ですとか、あと介護ですとか、いろんなことをやらせていただいております。きょうはそういった事例を含めながらいろいろ話をしていきたいと思っております。

きょうのメニューは、最初に複業のすすめの趣旨を述べて、それから農商工連携とあるのですけれども、経済産業省と農林水産省の農商工連携のほうの88選の選定委員長もさせていただいております関係で、農商工連携のいろんな新しい可能性についても少し事例を交えながらお話ししたいと思います。

あと、建設帰農という、今、農業産業、岩手のほうでも結構やっつけらっしゃる方いらっしゃいますし、その中で新しい可能性があらわれていると。でも、逆に言うと、ちょっと今逆風も吹いておまして、今これを伸ばすためには、本当にいろんな専門的な問題が実は大きな溝となっておりますので、その辺の話もさせていただきたいと思っております。

4番目に、地域から規制改革の声を上げようということで、規制改革会議というところの委員をずっとしております。実はおりましたと言っていいかどうかは、あした仙谷大臣のもとで規制改革会議の新しい政権における分科会というのがありますので、本日は、まだ私は規制改革会議の委員でございますので、地域活性化担当の主査をやっております、あじさい、もみじという皆様から規制改革を集める担当もしておりました。ただ、お手元に

ハトミミ.com という資料が入っておりますが、これは規制改革会議という、通常タクシーの規制緩和ですとかいろんなもの、オープンスカイですとか、割とどっちかという市場主義的などというふうに見られがちなのですが、確かにそういう面は多々ありますが、私のように地方を専門的にやっている委員も中にはいまして、そういうふうな皆様方の意見も入れて、それで規制改革をしていくということをやっておりました。構造改革特区のほうもやっておりますので、岩手のほうでは釜石とか遠野とか、いろんなところでいろんなことをさせていただいております。その中で、ぜひ新政権ではあじさい、もみじだけはやめないでほしいということを仙谷大臣に直訴いたしまして、それで国民の声というのがおとといからできましたので、これはもちろん皆様方、議会の立場で国に言うておられるというのが本筋だとは思いますが、こういったものを使ってダイレクトにいろんな、余計になった規制ですとか、過剰になった規則ですとか、もうちょっとこうしたらいいということもハトミミ.com で上げられるようになっておりますので、ぜひこういう皆様の、あと地元の方々から要望が出てくると思います。そういったものも県のルート、国のルートとあわせて、こういったダイレクトに内閣府に言うていくようなものもございまして、ぜひお使いいただけたらと思います。

複業のすすめというのは、朝日新聞の今月の6日のオピニオンの欄に書かせていただいて、割と簡単に書いてあるので、言うてみれば、結局地方はこれから何で生きていけばいいかというときに、建設業がなくなったので、農業に來い、林業に來いよと言われてたって、農業や林業で御飯がなかなか食べられないからみんな建設業していたわけです。それがいきなり減らすだけ減らされて、あなた、農業ありますよと言われても、そんなふうにはうまくいきませんよね。結局複数の本業を持って、あれもこれもやるというのが複業のすすめということで、そのためには制度的に非常に業種別のいろんな規制がありますので、それをもっと取っ払ってあげて、地方の方々が農業や建設業やいろんなそういう垣根を越えてみんなを力合わせていろんなことできるように制度改革するというのが何より大事ではないかというふうに思っております、そういったようなことが書いてあります。

それが趣旨なのですが、ちょっと最初からいきますと、地域格差拡大の背景とここに書いてありますが、皆様言うまでもなく、過疎の進む地域を支えてきたのは、やっぱり建設業と農林水産業と、あと役場や学校などの公共部門、これすべてが雇用の大きな柱です。それが今全部やめて、雇用がなくなっているというのがよくならなければ景気が回復しても地方は不景気だ、雇用がふえないという大きな構造原理になっています。

では、建設業はというと、本当に大変でございまして、ピーク時から民間建築を入れた全体の市場で44%も減少、しかしながら就業者は22%しか減っていない。地方では公共事業は半減以下となっております、中山間地域でもともと公共事業依存の高いところは、7割減というところも非常に多うございまして。そういう地域であっても、結局ほかに就職先がないから、2割ぐらいしか人が減っていない。就業者数のほうは、一つの親会社がつぶれましても、その工事部長さんたちがすぐ独立なさいますので、全然減らないというような状況

の中でとんでもない過当競争になっております。

しかしながら、皆さんはよく御存じのように、この日本という国は災害の多い国でございます。豪雪もあります、台風も来ます、地震もあります、みんな岩手も経験なされたことばかりだと思いますが、やはりそういう中で、本当に脆弱な国土と災害の多い我が国では、その土地の風土をよく知っている地域の建設業がいないと、この国は守れないわけです。ところが、それがもう今度のコンクリートから人へということで、有無を言わず一気に事業減らしをしているのが今非常に大変な現状というふうになっております。

国土建設の戦後史ということで最初にちょっと見ていただきたいのですが、これ普通は何でこんな状況になったかというのは、むしろ私はプラザ合意以降の問題だと思っているのです。普通建設業というのは、国が発展途上の段階にあると大きくなるのです。先進国になるとある程度成熟してきますから、少し小さくなって、それから一定を保つのです。だけど、日本の場合は高度成長期に大きくなって、オイルショック後に建設業冬の時代といって少し縮小しました。でも、あれは冬ではなくて、いわゆる先進国にふさわしい成熟産業に建設業が生まれ変わる過程だったと私は考えています。その後、結構一定の状況が続くのですが、それを本当に揺り動かしたのが実はプラザ合意でございまして、当時日本と西ドイツだけが輸出超過で、アメリカとほかの西欧諸国は輸入超過だった。そのときに円高とマルク高を国際会議でもっと即効性のある内需拡大策をとれというアメリカの要求がありまして、日本は地方に公共投資をふやすことで輸入をふやしますという内需拡大策をとって国際公約してしまった。その後から、皆さん御存じのふるさと創生で1億円を3,400の市町村に分配したのを皮切りに、ふるさと〇〇事業という名前で国が率先垂範してどんどん公共事業をふやす時代が来る。せっかく先進国並みに成熟産業化していった地方の建設業は、またもう一回発展途上国みたいにまたふえていく時代が来るのです。当時日本はまだ若い国でしたから、円高の不景気を乗り越えて景気が戻る、そこに積極財政が加わる、それも一因となってバブルが発生する。バブルが崩壊すると、今度は雇用対策という名前で少し、もちろん地方も建設業縮小していますけれども、地方公共投資がふやされるということで、要は80年代から90年代の終わりまでにかけて地方の建設業というのは膨張していった時代があるのです。その膨張があるので、今の減少がきついということなのです。ですから、本当だったら、建設業ってこんなふうに波を打つ産業ではないのです。こういうふうに政治的にやっぱりいろんなものに政策的に使われ過ぎた面があって、それですごく翻弄されているのではないかと考えております。

ちょうど80年代後半何が起こったかという、円高と公共事業の増大が同時期に流行的に起こりましたので、本当に海外から安い農産物が入ってくる、海外から安い林産物が入ってきて、農業や林業が低迷して、多くの工業団地から工場も海外に移転していく中で、ほぼ同時期にふえているのが地方公共投資ですから、この時期に農業から建設業、林業から建設業、製造業からも建設業に来るということで、日本の建設業のピークは90年代半ばです。昭和30年代、180万人産業が680万人、500万人ふえました。むしろそういったプラザ合意

以降のいろんな、高度成長期に建設業が大きくなるということは当たり前ののですけれども、そのようなときにできたいろんな法律があるのですが、その法律をそのまま引きずったまんま本来は大きな政策転換をしなければいけなかったときに、もう一回地方公共投資を国が率先してふやしてしまったというのが今のさっき申し上げたようなことで、地方は農林業と建設業だけをやっているようなことになってしまったわけです。

本来国土の均衡ある発展というのは、やはり高度成長における人口の都会の集中を防ぐために、ちゃんと地方に社会基盤を整備をして、地方産業を興すという、産業立地をすることが目的だったわけなのですが、産業立地がちゃんとなされる前に公共事業そのものがやっぱり政治的にそういった雇用として使われ過ぎた面があるのではないかと。結局今打ち出の小づちなんかありませんで、地方格差の問題でも、地方の方々は自立型の産業をもう一回つくったものをいかに興していくかということがすごく大事なのではないかと考えております。建設業はとても必要な産業です。ですから、つぶれてもらっては困るのだけれども、雇用を起こすところというのをもう一回苦しくてもやらなければいけないというのが今の状況ではないかと思っています。

そこで、私言っておりますのが複業化ということで、結局地方に行ったら、もう商工会と農協と建設業協会と観光協会があるわけですよ。それぞれが縦割りの省庁の中でいろんな仕事を与えられてやっているのですが、そうではなくて、そういう方々が本当にそういった垣根を越えて、みんなで一緒にやっぺらっしゃるのです、前から。そういう垣根を越えて、皆さんでブランドをつくっていたりとか、建設業にしても、一年じゅう通年雇用できなければ、農業と建設業、2本の柱にして、二つの本業を持ってやれば、例えば今の兼業農家は今まで個人で兼業農家やっていたのだけれども、農家が社員の土地を集めて、それでもっと近代的な農業、生産性高い農業をやりながら、もう一方で建設業やるというふうにすれば、もっと通年雇用が高まりますよね。

結局一番申し上げたいのは、今まで近代経済学というのは、市場がでかくなるほど大きくなることを前提に専門分化をしていけば、それが非常に効率がいいですよという考え方だったのです。でも、地方で起こっていることは、今少子高齢化で人口が減っているわけです。マーケットが小さくなっている中で自立をどう高めていくかというときに、複数の本業を持つという、逆にあれもこれもというのが一つの自立のこれからのキーワードになるのではないかと思います。それは、複業会社であり、農商工連携というのは業種の垣根を越えてみんなで一緒にやっぺらいく話であり、後で申し上げますが、林建共働という林業と建設業と一緒に協力をして、新しい農業システムをつくることのできる、そういった中に地方自立の芽があるのではないかと。それにつきましても、本当にいろんな業種の弊害がございますので、ぜひそういうところを皆様にもお考えいただきたいと思っています。

建設トップランナーフォーラムというのを実際やっております、現在 1,200 社ぐらいがこういう会に入って、一生懸命農業だ、林業だとやっておりますので、決して絵そらごとではなくて、私も全国回ってこういうことをやっている方と、岩手県も結構いろんな仲間が

いまして仲よくしていただいているのですけれども、このようにやっていますので。あと、ここにちょっと新分野進出研究会というのをやっているというのを書いてあるのですが、この下山さんは、研究会のメンバーでございまして、今27道県にふえているのですが、建設業の新分野進出を担当している県の職員の勉強会も私は今主催しております。そういう人たちがこういうトップランナーフォーラムというのを支えておりまして、年に1度事例の大発表会をボランティアベースでやらせていただいております。主力はJC建設部会、青年会、日本青年会議所の建設部会なども一緒にやっているようなものでございます。

次に、農商工連携を具体的に見ますけれども、青森県の話ですけれども、岩手の皆さんは近いのでよくわかると思うのですが、よく青森県のリンゴを海外で売られていますけれども、これは御存じの方いらっしゃると思いますが、JETROとか商工会議所とかNECとかそういうところがみんな協力してできていることなのです。例えばリンゴにしても、イギリスの人が好むリンゴって、ちっちゃいリンゴ、ちっちゃいのは密度の濃いのがお好きなのです。でも、ちっちゃいリンゴを中国に輸出したら、中国はとにかくどれもでかくて見ばえのいいリンゴがお好きなので、いろんなリンゴの種類がありますので、各国嗜好別に分けて、最も高く売れるところにリンゴを輸出しておられます。その中のロジスティックはNECがやっておられますし、いろんな貿易に関することとかブランドとかは商工会議所がやっているということで、みんなの知恵を寄せ集めて、今青森のリンゴが海外で売られているわけです。

それから、福岡県のほうでグラノ24Kなのですが、これはもともと旅館で、今とてもなかなか旅館業もやっていけないですね。ここも本当に一時期まではお客さんの少ない旅館だったのですが、都会から後継ぎの息子さんが帰ってこられて、どうしようかなというので、近くに地元の農家が有機農業をやっておられて、規格外品がいっぱい出るのです。規格外品は売れるのだけれども、規格外のは売れなくて困っているというので、有機の規格外品を使った自然食レストランを始められたところ、結構おいしいと評判になって、今度はそれをぶどうの樹というガーデンウエディングまでされまして、ここ今すごいのです。年間30万人の観光客のお客様が訪れるほどのにぎわいを見せております。

それで、これはIT農業というイソップアグリさんという、これ北海道の北見のほうなのですが、ITのいろんな開発者と農業が一緒になって精密農業という、よく御存じのリモートセンシングですとか、気候変動をチェックしたり、あと実際のいろいろ、これすごく広い、大規模なので、どの辺がどのぐらい生育しているというのをちゃんと計測されて、必要なところに必要な肥料を入れたりされて、コストダウンを図りながら科学的な農業を展開していらっやいます。ここ、自分でいろんなシステムを開発しておられまして、このシステムをよそに売ることによって、もう一つシステム開発費を回収しようとされておられます。

それとか、これ山形の平田牧場さんですけれども、これはよく御存じのとおりなのですが、いわゆる米育ち豚ということで、減反対象田に飼料米を植えられまして、それで今豚を飼われて、米育ち豚というブランドにされている例です。これ今本当に減反対象田どうするかと

いう大問題があつて、結構飼料米を植えるということもやっておられると思いますし、米粉もやっておられると思いますが、こういった中で先に行つてちょっと恐縮なのですけれども、ずっと先に行きます。

建設業で大分県の宇佐重機さんというのが、町の減反対象田 60 ヘクタールを全部一挙に引き受けられまして、麦と大豆の二毛作の農業をやっておられます。そこは、宇佐市というのは、麦じょうちゅうで有名ないいこの工場がある宇佐市でございまして、要するに宇佐市のいいこの工場が欲しがるとして、減反対象田でまとめてつくっているというビジネスを宇佐重機さんやっておられまして、そういうものも減反対象田をまとめて機械化をするというのも一つこれからすごく大事なビジネスになってくるのではないかなと。それ飼料米に限らずなのですが、いかにまとめて生産性をアップするか。

それは、ちょっと後ほど申し上げますが、農業コントラクターを今建設業結構入っているのですよね。農作業受託。このときに新しい農業革新が起こっていますのは、分散した農地に工程管理を持ち込むのです。人と機材をどういうふうにも複数現場回していけば一番生産効率が高まるかというのは、これは建設業のノウハウそのものなのです。それに対して、分散した農地に対してそういうものを当てはめて、1軒の農家が一つの農場やっているので、実現できない生産性の向上を図っておられます。

そこで、これはあと高齢農業を支える重労働のところだけ機械を持って農作業代行していらっしゃるような、例えば群馬県吾妻の建設業のグループと農協さんが一緒にタイアップをして、高齢農業のところにもそういう機械とオペレーターを派遣するというのをやっ

ていらっしゃるところもあります。北海道なんかでは、標茶のほうの日野組さんは、1社で2,780ヘクタールの農地を引き受けられておりまして、メインが草地整備なのですけれども、それがすごいチャート表になっていまして、本当に生産性が上がっております。

もう一つ言うと、次にある愛媛県の愛亀さんなのですけれども、ここは今愛媛県の松山の近郊のところで、すごく田んぼが小さいのです、ここは棚田とまではいかない、棚田に近いところなのですけれども、ここは道路舗装と田んぼの会社なので、道路と舗装で同じチャートなのです。多能工化といって、うちは田んぼと道路舗装と両方できて一人前の社員だよと教育をされていまして、きょうは道路の工事が多いから田んぼは少なくとか、道路が多いから田んぼは少なくというふうな形で、いかに従業員を遊ばせないかということに注力したことをやっておられます。

難しいのは、両方とも一年じゅう忙しい産業ではないわけですから、それをどう組み合わせるかという部分が最も難しく、例えば鹿児島県は建設業が十数社ラッキョウをつくっております。何でラッキョウをつくっているかという、暇なときに植えて暇なときに収穫できる作物がラッキョウだったというような形で選定されたところもありますが、できれば建設業農業は、ただ岩手の場合は冬は寒いですから、冬場の仕事ということを考えますと、同じ時期に忙しくなるのではないかなというようなこともありますので、その辺が結構

何とか、春先はいいのですね、4月から6月って大体そんなに発注は出ませんので、そのころはうまくいくのですが、秋が結構一緒になってしまうとかいうことがありますので、その辺でうまく制度的な発注形態まで何とかうまくできないかなというようなこともちょっと思ったりもしております。

ちょっとさっき農商工連携から一気にこっちに来ましたが、農商工連携はやっぱり商工会とか農協とか観光協会とか建設業協会でも、業界の垣根を越えてみんなで協力して、やっぱり地域のブランドとなるようなものを上げていくという動きなのですけども、そういう中でやっぱり建設業というのは、一つはすごく機動力があって、機械が使えて、村や町に行くと若い人が結構建設業では比較的まだいるという状況なので、そういう方々を上手に使いながらやっていくというのはすごく大事な状況ではないかなと思っております。

次に、建設業の農業ビジネスの話をちょっと申し上げますと、農業のほうは農地法というのがございまして、いわゆる自分で耕す人が農地を買うことができるという農地法の縛りがあります。御存じのように、ことしの6月に農地法が改正されまして、企業でも、もちろん農業委員会の承認を得た上ではございますが、直接ビジネスができるようになりました。それまでは、その上に書いてございます特定法人貸付事業、特定法人として市町村を間に介した農地リースで会社のままで参入する。岩手県でも遠野のほうで何社か構造改革特区方式でリースで出られていますし、結構あったわけですが、それが今全国展開をしております、昨年の12月、一応施行されました。ということで、こういったリース方式でまず出ていくという農業のスタイルは一つあります。

もう一つは、農外企業のままで参入する、建設業のままでできる農業というのは何かというので、一番上に書いてあるのですが、農作業受託、これ農地を借りるとか買うとか農地法に抵触しませんので、これは異業種のままでできる農業です。その次に、農地を使わない農業、施設栽培、ブロイラー、養豚、そういったものは農地の上ではなくても食品製造的につくれるということで、それはそのままキューピーやらカゴメやらが野菜工場つくって、農地ではないところでつくったりする形も普通の企業ができる農業です。

それとは別に、真ん中が、自分の企業とは別に農業生産法人をつくっていくやり方というのがあって、これは御存じのように、いわゆる農業者が出資してつくる法人ですから、農家の方たちが集まって基本的につくるというのが農業生産法人の基本なので、多くの場合、社長は兼業農家です。兼業農家だというと、私は農家だといって、専務も兼業農家だったとか、そういうのでみんなで出資してつくるような形でございます。

ただ、本当にこういった企業的な参入でございまして、非常に制約が高いのですけれども、それでもリースでいけるようになったということは非常に大きなことなのですが、実はこういうふうな話をすると、これから企業の農業参入進むのではないかと思われるかもしれませんが、現実には建設業の本業がなかなかうまくいっていないなど非常に悪化しております、今ちょうど軌道に乗りかけているところが結構農業であるのですが、その次に大規模化をしないと採算ベースに乗らないということで、銀行から融資が受けられない、それか

らせっかく農地法が改正されたのに、ちょっとあれなのですが、戸別所得補償が始まるということで、今まで農家をやめて農地を貸していた方が返してくれと、私が農業やったら所得補償がもらえるかもしれないので、もう一回私やりますとか言われて、せっかく借りてやっているのが貸してもらえないような状況が出てきておりまして、戸別所得補償というのはもちろん貿易の自由化、WTOとかに諮って、それはそちらをオープンするための所得補償ということで、それなりに意味のある政策だと思うのですが、どのような立場の方も同じようにいただけるということがありまして、今一生懸命企業的に採算をとろうとしているところにとりましては、農地を集めることがすごく難しくなっているといういろんな面が今起こっているような状況でございます。その中で、みんな頑張っていらっしゃる。この農作業受託というのは、結構やっぱりふえております。

それからその次に、さっき説明しかけた愛媛県の愛亀さんですが、ここは建設業と農業と環境の三つの複業会社でやっておりまして、環境って何かというと、食品残渣を市町村から受け入れて、そこでまずお金を、手数料いただいて、ちょっとそこで収入を確保しておいて、それでコンクリートミキサー車を使ってボカシをつくって、それを肥料にすることで肥料代を安くし、それで田んぼでお米を愛亀さんでつくっていらっしゃるのですが、やっぱり愛媛大学と一緒にになって作物エキスを抽出して、新しいいろんな食品加工なんかも大学と一緒に産学官連携で行ったりしていらっしゃいます。要は田んぼでお米だけつくっていたのではやはり採算がとれないので、よく言われる6次産業化というようなことに向かって一生懸命やっていらっしゃる例でございます。

あと、これは新潟県の頸城建設さんですが、岩手県の久慈の蒲野建設さんがよく似たようなタイプではありますが、いわゆる有機肥料を使って、頸城さんはすごくおいしいお米をつくったわけです。廃村になったところをもう一回、建設業は耕作放棄地をみずからの力で農地に戻すことができる産業で、農業土木の世界ですから、農業土木、お父さんの代で開いた村が今廃村になっているのを、息子さんがもう一回重機を持って開いて、そこにお米を植えられて、おいしいお米ができたのですが、今ここはクイーンズ伊勢丹ですとか、そういった割と高級なデパートにお米全部出しておられて、恐らく最高値の中の一つのブランドになっているのですが、すごくおいしいお米ができたのですが、安定供給してくださいとデパートに言われて、近隣の農家30軒に自分の肥料を分けて、自分と同じように無農薬でつくっていただいて、それをまとめて頸城建設が集めて、頸城建設特別栽培米の会というのをつくって、それでデパートとか料亭に安定供給しておられるということで、これはもう本当に一つの廃村になったところから、何も無いところからこういったことが地域ブランドの芽として出てきて、それは自分の会社だけを潤すわけではなくて、近隣の農家の方々も直送してダイレクトに高値で買っていただけるものですから、周りも潤うという一つの言ってみれば何か中山間地域復興のモデルのようなところがあるのではないかと考えています。

ただ、岩手県でも蒲野建設さんがホウレンソウとか大根とかおいしいのをつくられて直送しておられます。そういう中で、あそこはたしか三越に出していらっしゃったと思うので

すが、ただこの建設会社も本業は物すごく大変になってきているので、次のステップに行くための融資で、今どこもすべからくそうなのですが、せっかくここまで来たので、もうちょっとやればというところで非常に大きな壁にぶつかっているというのがあります。何とかそういうところは融資の中で含んでいただくような仕組みができるといいのではないかと思います。要は銀行がお金を貸してくれないというのがみんなの最大の悩みでございます。

その次に、ヒーローさん、宮城県ですけれども、これはいわゆる石井稔先生という、ひとめぼれを無農薬でつくられて日本一という、よく金賞とられる方なのですけれども、その方を副社長に迎えて、それで今80ヘクタールくらいやっついていらっしゃるのですが、石井稔先生の言うとおりにお米をつくって売るというもので、石井先生のお米はなかなかブランドが高くて手に入らなくて、今石井先生のお米を食べようと思うと、ここだと例えば上野駅とかで一番高い弁当の極附という駅弁があるのです。駅弁コーナーの最も高い3,800円のをふろしきに包んでもらう。あれに使われる米が石井稔先生のお米で、私も先生のお米食べるためにわざわざ極附の弁当を買って、3,800円払って石井先生のお米を食べたのですけれども、冷えてもすごく味が落ちないおいしいお米でしたが、そういったもともとブランドを持っている方を副社長に迎えて、その製法でつくって売られています。岩手県でも何人かこのメンバーになっていらっしゃいます、建設業の方が。やっておられまして、ここはいわゆる田植えの段階でほぼみんな米は売れているそうなので、青田買いが出るぐらいやっぱり今おいしいお米で人気になっております。ただ、これ今度また農地を今ちょうど拡大しようとしているときなので、非常にそういう意味では、せっかくうまくいっているのですが、なかなか農地が集まりにくくなっているのはちょっと大変かなという感じはします。

次に挙げておりますのは、北海道の北見の舟山組さんですが、ここは北見というのはもともとハッカの産地で、ハーブとかのできやすい適地なのです。そこで無農薬ハーブをつくられて、無農薬ハーブでキャンディーですとかハーブティーだとかそういうものを加工して、これ農商工連携で、地元のいろんな仕事をされている方一緒になって、すてきなパッケージングして、こういうふうに使われております。そういう例もございます。

それから、これ宮城県の仙台で奥田建設さん、ここはワサビを栽培しておられます。このワサビの水耕栽培のシステムというのは、結構全国で何か所もやっているところがあって、ワサビ栽培、フォスという企業がこういったパッケージで施設とコンサルと、あと頒布、販路なんかの支援をしながら今伸ばしているような状況でございます。ここは、ワサビをつくられているのですけれども、休耕田を活用されているのです。ワサビと地元のかまぼこ屋さんをセットにして贈答用にしておられまして、ワサビだけだとなかなかもうからないので、かまぼこセットにして売るといふ、セットで贈答用にすることによって収益を上げようというようなこととか、いろいろな売り方に工夫をされておられます。

それから、私は今ちょっといいなと思っているのは、特に冬場、寒い岩手県もそうなのですが、野菜工場は結構お勧めでございます。6年ぐらい前から野菜工場が有効だと言いつつ

ておりまして、最近本当に野菜工場に関する研究会も立ち上がりまして、農商工連携の一環にも入ってきておりますが、各地の野菜工場見ておりますけれども、やっぱり天候に左右されない、冬も生産できるというふうなことで、やっぱりどうも販路さえきちんとすれば割といいのではないかと思います。野菜工場がいいのは、露地でやっていらっしゃる農家の方と競合しないものを選んで、何も一緒に同じものをつくって競合する必要はないので、そういうもっと付加価値の高いものとかをつくられているということです。これ野本組さんがやっていらっしゃる、妙高市なのですが、今すごく雪の深いところですけども、ここで青ジソのミスト栽培をやっていらっしゃるのです。これ青ジソというのは、水耕栽培になるわけですが、時間が来るとミスト、霧を噴霧することによって芽が腐らずに育てるというやり方で、今野本組さんは3棟、大きなこういった強化ビニールハウスなのですけれども、無農薬ハーブやっておられて、ここはオーツーコーポレーションという商社と一緒にやっておられます、オーツーコーポレーションが販路開拓した分を計画的に生産するというようなことをやっておられますので、ここはもう採算が黒字になっております。

今度妙高市には入村市長というすごく元気な市長さんいらっしゃるのですが、その方がこの野本組さんをもっと広めようということで、妙高ガーデンという地元の企業がみんなが出資してつくった会社をつくられてまして、そこは今12棟やっておられます。こういったところは、元スキー場のいろんな施設があって、最近スキー客が来なくなったりとか、あと病院をつくらうとって、その造成までしたのに病院が来てくれなかったとか、工業団地を開いたのだけれども、工場来てくれなかったというようなところをよくみなさん使われて、こういうことをやっておられます。

ただ、問題はいわゆる熱源なのです。おとしよりもっと前になりますか、原油が上がりましたよね、2年前に。そのときに軒並みこの工場みんな赤字になったのです。今から申し上げるのは何かというと、ぜひもう一度林業を復活させて、林業でしっかりと今大きくなった木を切り出してきて製材に使って、その残りの木くずでこういったところの熱源をとっていけば、原油に左右されない、もっと安定的、しかも近場で持ってこれますので、森林バイオマスと野菜工場というのはセットメニューで考えていただいて、企業立地のワンパターンというふうにはせず、お考えいただきたいと思います。

青森県の方で今イチゴをつくっていらっしゃるのですが、それが農薬の制限が非常に厳しくなって、アメリカからクリスマスの時期にイチゴが入ってきにくくなったということで、クリスマス向けのイチゴを目指して、温泉をだれか当てられたのですが、その温泉のいろんな施設がうまくいかなくて、つぶれた温泉の権利を持っておられて、その温泉のお湯で上手に熱源をとりながらイチゴを栽培していらっしゃるというのもございます。

そういうふうなあれもこれもという、福島県の渡部産業さんは、ここは焼却炉を持っておられます、そこの温水を使ってサンチュをつくらしたりしていらっしゃる、結局熱源をどうするかというのが野菜工場の場合が一番大きいので、できれば本当にちょっと林業を復活させて、そこから木くずが出てくるようなところがあれば、そこを安定的にやるというよ

うな形をとられたら、私はこれはもう本当に、待てど暮らせど来ない工業団地があれば、こういうことも考えていただけないかだと思います。いずれ中国がもっとおいしいもの、中国の方々がおいしいものを食べるようになりますと、中国からなかなか物が入ってこなくなります。そういうことを見越してやっぱりこういうものを打っていかれるという、食料自給率を上げるということがひとつ大きな戦略になるのではないかと思います。

皆様にお考えいただきたいのですが、野菜工場を建てる時にいろんな規制があります。それは、農業か農業でないかということの規制が大変なのです。まず、工業団地に農業施設を建てようとする、まず工業団地に農業施設を建てていいかどうか、それからそこに引っ張ってきている工業用水を農業施設に転用できるかどうか。もうばかみみたいな話が起きます。ただし、農業施設として建てる時には、補助金ももらえる公的融資は農業系でつくる。それから、固定資産税が安くなる。それから、建築基準法もやはり微妙に農業施設のほうは緩いのです。建てやすいのだけれども、用水問題がある。今度は、いや、とにかくここは工業団地だから、非農業施設でつくろうとなると、つくことはつくれる。今度は、でも融資がどこがするのという、農業系の融資は手厚いですから、それが受けにくいとか、補助金ももらえないとか、固定資産税が高くなって建築上きつくなる。さあ、どっちがいいですかと言われても、そういうことと言われても、本当に中山間地域はえらい大変なわけですよ。そんなくだらないところで野菜工場の普及に待ったをかけるのではなくて、そこをちゃんと省庁連携でしっかりとクリアしてくださいというのが農商工連携の一番中央政治でやらなければいけないことなのです。

農商工連携とやると必ず今は野菜工場の話だけだけれども、さっき愛亀さんの話をちょっとしました。例えば微生物を使ってボカシをつくりますよね。この微生物せっかく培養したのだから、環境浄化ビジネスも打ち出そうと思ったわけです。でも、ここで入っているお金が農林漁業金融公庫系から入ったら、農林漁業金融公庫、農業系以外使えないから、ここだめなのです。では、今度こっちのほうを中小企業金融公庫系と、今一緒になっていますけれども、政策金融公庫で、あれ縦のシャフトそのままにして上から1個ガムテープでとめただけですから、全然中身は縦割り変わっていませんので、こっち系だとこっちに使えないという融資というのは、公的融資は農林水産業とそれ以外に分かれているということが、いかに今の地域の方々が、いろんな皆様の地域もそうなのですけれども、自由なことを考えられますよね。それがいかにそれを阻害しているかということだと思います。それをやっていただくということをぜひ議員の皆様方はお考えいただけたらと思います。それで、あいた工業団地を野菜工場にしようというのはひとつぜひお考えいただけたらと思います。

建設業の場合、いろんなものをつくることはできるのです。そんなに農業と遠くない世界で、農業土木やっている人が多いので、農業を自分で土日やっている人も多いので、それとつくることに抵抗はないのですが、やっぱり売るといのが物すごく大変なのです。農商工の商が大事になってくるわけなのですが、そこで本当に商工会議所とか観光協会、そういうところと一緒にぜひ頑張ってやっていけるようにしていただきたいと思います。

ついでに、建設業による新しい農業のことをちょっとまとめて言いますと、今までの農業の方々がやっていらっしゃった新しい農業ってあるわけです。それが結構似ているものもあるし、同じもののあるのですけれども、言ってみればちょっとどういうところが新しいかというと、一つは土づくりなのです。農業の専門家は、建設業のことを結構、あの人たちは土づくりを知らないと言うのですけれども、結構場合によっては肥料か農薬でがちがちにかたくなった土もありますので、案外建設業の方で農業土木として土木やっていますので、土一生懸命掘り返してやわらかい土つくりますので、安心、安全の農業に出ることが多いです。

それから、結構トレーサビリティに強い業界なのです、建設業は。なぜかといいますと、いわゆる建設業って工事写真って全部撮りますよね。いろんな工事段階ごとに記録写真を撮って、それで検査のほうにやるのですけれども、建設業の人が農業やったら、カボチャつくっても、毎回毎回きょうは堆肥を入れたと黒板に何月何日というような、堆肥を入れるとかで必ず写真を、なぜかわからないけれども、撮るのです。大体農作物ができ上がったころには、やっぱり私のアルバムというのができてくるのです。あれはすごい業習慣で、それをやはりちゃんとつくって安心、安全、高く売れるときには、これ市場に持っていったらすばらしいトレーサビリティだということで、べた褒めに褒められるので、こういう建設業の工事記録をとる習慣というのをぜひ農業に持ち込んだら、いいトレーサビリティになるのではないかと思っております。

さっき言ったように、分散型農地に工程管理を持ち込んだり、アグリビジネスに挑戦したり、あとさっき言ったように、既存の農業革新の種、農業のほうには名人の方がたくさんいらっしゃるのです、その人たちの種を、技術を広める器として、建設業というのはISOで鍛えられていますので、マニュアルをつくる、マニュアルどおりに施工するという、余り創意工夫、そういう意味では非常に素直ないい生徒なので、石井稔先生も前は自分のやり方を農家の方を集めて教えていただけけれども、農家の方ってすごくプロですから、言われたとおりになんかやらないのです。だけれども、建設業ってマニュアルをつくる、マニュアルどおりに施工するので、そのとおりにできて、そういう意味では素直ないい生徒で、いいコンビではないかというふうに思います。それから、耕作放棄地を復活させるのに自分ができるとか、あとは機械に強かったり、施設を自分でつくったりできるというような、そういったような利点が建設業のほうにはございます。

あと、複業会社で、別に建設業に限った話でもないのだけれども、住宅のほうは案外今多いのは、住宅の方が介護に出られる例が多いです。結局住宅のリフォームとかやっている方って、よくよそのうちにお邪魔するのです。どうですかとか言ってすぐ行くので、その乗りと訪問介護とか訪問入浴というのは大体すごく調和型でございまして、そういった形で、今までは住まいを支える企業だったのだけれども、住まいと暮らしを支えるという、高齢社会のそういった住むということを支えていく、暮らしを支えていくところで複業化している企業結構ございます。そういう中で、バリアフリーにリフォームしたり、介護をしたり、い

ろんな生活の支援をしながら、あれもこれもやって、事業としての自立性を高めているところもでございます。

よく出ますのは、隠岐島の海士町なのですが、ここで頑張っているのも飯古建設さんという建設会社でございまして、農業をして、牛も飼うわ、実はここ漁業協同組合が非常に赤字になっておりまして、定置網のところを買い取られまして、ここ実は漁業もやっているのです。それで、役場のほうはC A Sシステムという、セルアライブシステムという冷凍施設を役場の方々が一生懸命、お給料もちょっとカットしながら買われまして、もちろん飯古建設さんが中心ですけれども、皆さんいろいろ一緒にやっぺらっぺらなのですけれども、そこで揚がった魚介というのは、ここできちんと、細胞を余り壊すことなく冷凍して、どこに出しているかという、アジア大陸のほうに出しております。築地よりも中国とかロシアとか、あっちのほうは、隠岐島というポジションは、日本より向こうのほうに近いですから、輸出を今されているような状況です。というふうにして、もちろん隠岐牛は東京のほうに出てきて、最高のブランドで今価格ランクが一番トップとされております。もともと隠岐島って、島全体で子牛を飼っていたのです。牧がありまして、コモンという共有の草地があって、そこに結構放し飼いにするので、割と足腰の丈夫な子牛ができるということで、それを今までは本土のほうに出しておられまして、それがあつた日松阪牛になったりしていたので、よそに行って松阪牛なのに、自分のところで松阪牛にしたほうがいいのではないかなというような話から、隠岐牛という肥育をされるようになったというふう聞いております。ですから、いきなり隠岐牛というブランドが出てきたわけではなくて、もともと子牛をつくっていて、それを育てるところを自分でやりましたというようなお話でございます。

地域から規制改革の声を上げようということで、それのお話ししますと、さっき言ったように、皆様方のほうが本当にプロだと思いますので、もっといろんな事例を御存じだと思いますが、本当に二つの業種をやっぺらっぺらとするとときに、どれだけ今中央のいろんな行政がうるさいかということですよ。私、構造改革特区で遠野のどぶろくの問題を取り上げて頑張っております、いわゆる遠野のミルクイン江川さんが農業をしながら民宿をやりながらどぶろくをつくっておられますが、民宿は民宿で非常に規制が厳しい。どぶろくをつくるのに酒税法ってありまして、その酒税法をクリアするのに、最初申請するのに80枚の書類が要る。結局それは民間の方にできるわけなくて、実はここにおられる県庁の人とか市役所の人とかみんなが協力しながらつくられているみたいなのですけれども、あとお酒をつくる中でいろんな書類をつくらなかつたといけなかつたのです。アルコール度数を計測したりとか、いろんな酒税のほうは外税で、最初からもう出した分に対して課税するということなので、出した蔵元における課税の計算がすごく大変なのです。そういうのを全部やれと言われて、それをやっぺらっぺらとつくつてということになると、とても農家でそんなことはできないわけですよ。要はアサヒビールとかキリンビールがつくつていよう書類を農家でつくれと言われても、それは無理だということで、私は相当頑張らして、このたび簡素化というのを頑張つたわけなのですけれども、それでもまだまだ複雑なので、もっともっと簡素化し

なければいけないのではないかと考えています。

それから、ついでにどぶろくでいいますと、軽米町のほうが雑穀のほうで、雑穀でいろいろどぶろくをつくりたいというのがあって、それ私感動しまして、建設業の専門家の割にはすごく何か財務省の酒税課と最も親しくなっておりまして、お酒のほうも結構いろいろやらせていただいて、雑穀でもどぶろくをつくるのがどぶろく特区のいいところというふうなこのたび看板もなりましたし、ワイン特区もできましたし、しょうちゅうでも、いろんな意味で地元のものを使ってお酒をつくるための特区というのはこのたび随分自由になったのですけれども、それを私ちょうど担当させていただいております。ついでに言うと、そういう中で皆様方のほうのお力で制度を変えていくということで地域の産業が盛り上がるということもありますので、ぜひそういう声をどんどん入れていただけたらと思います。

その中で、一番今私が、規制改革をやった話なのですけれども、一番力を入れてやっておりましたのが補助金適正化法の転用の自由化です。いわゆる補助施設というのは、補助金をもらってつくるわけですから、当初の補助目的以外に転用してはいけませんよという、結構決まりが多かったのですよね。そうすると、本当にここは高齢化が進んでいる、少子高齢化で、学校の給食センターは存続の危機なのに、お年寄りもふえて、では学校の給食センターでお年寄りの給食をつくれればいいではないかという話なのに、文部科学省の補助金を厚生労働省に使うわけにはいきませんと言われて、給食センターあっても、学校にしか使えないって、そんなおぼかな話はないのではないかとということで、一番これが私規制改革で2年半やった仕事の中で大きな仕事ではなかったかなと思っているのですが、つくってから10年たったら当初の目的はほぼ達したものとみなして、転用が自由になるというふうになりました。ですから、それをやらせていただいたので、ぜひ今市町村合併でいろいろなものが余っておりますので、今までつくってきた箱物とかいろいろありますから、それを有効活用するためにこの制度を使って、あともう一つ言うと、これをPFIでやってほしいのです。地域の方々がPFIで自分たちの創意工夫でこの箱をこういうふうに変えたらどうだろうかというようなアイデアを出しながら、これを使って庁舎を地域産業興しの拠点にするとか、そういうことをやっていただけるといいかなというふうに思います。

それから、林建共働の話をお話させていただきます。ですから、そういうところを頑張ってくださいということです。林建共働は、実は私、来週岩手県にまた参りまして、東北経済連合会さんが講演会を開いてくださって、林業者、建設業者を相手にもっと詳しい話をさせていただくのですが、何かといいますと、日本の林業を新しくするために建設業の力を生かすことができるというお話でございます。

まず、日本の山林を見ていただきたいのですが、日本は国土の66%が森林で、岩手はもっと高いかと思いますが、森林の占有率においてフィンランドに次ぐ世界第2位の森の国なのです。国内には44億立方メートルの膨大な森林蓄積があります。杉やヒノキを戦後の拡大造林でたくさん植えていただいたために、今すごく大きくなっています。毎年毎年育っている森の量が8,000万立方メートルで、日本の国内で使われている木材使用料は8,000万

立方メートル、つまり使っているのを切っても減らないというすごく膨大な森林蓄積があります。

しかし、国産材のシェアは今やとちょっと上がりまして 24%ですが、長らく 2 割、8 割を外国から持ってきておりました。国内に木があるのに、それを山から木を切ってくるのはコストが高いので、海外からはるばる運んできているというのが日本の林業です。海外から運んでいる中の一、二割が違法伐採と言われております。日本は、ちゃんと間伐をしなければいけないのに、間伐をして、それを出して使えばいいものを、間伐は今最近ちょっと地球温暖化で少しお金がついてやっておりますけれども、間伐した材の約 8 割を山の中に捨てています。要するに出したら、使えたら持ってこれるものを、2 割しか運び出さずに、自給率も 2 割というのが日本の林業なのです。これを、こんなもったいないことはないよねという話で、日本の森林の現状って、こういうのはいわゆるデータですとか出すことにいたしまして、間伐が必要な山が多いわけです。日本の林業というのは、非常に人が減っている、高齢化も進んでいる。もちろん円高の中で森を守ってくださった森林組合様というのは本当に素晴らしいと思うのですが、森林組合様だけでは整備できないぐらい実は今日本の森林というのはちょっと荒れていて、今台風や何かが起こっても、立木災害というのが物すごく起こっているわけです。

それで、ではどうしたらいいかというのですが、もう御存じの方多いと思いますけれども、山の中で今どうして間伐をして、2 割しか外に持ってこれないかという、結局作業道という、林業のための生産基盤たる道がないからだと思うのです。どのぐらいないかという、これは日本とオーストリアとドイツのいわゆる路網密度の比較ですけれども、1 ヘクタール当たり 118 メートル、ドイツは道があります。日本はというと、17 メートルでございませう。そのうちの 13 メートルが車の走る林道です。いわゆる作業道と言われるものって 1 ヘクタール当たり 4 メートルしかないというのが日本の現状です。だから、道がないから、せっかく切っても出してこれなくて、条件のいいところしか出してこれないというのが日本の林業です。

そこで、今必要なもので、日本は傾斜が急だからこんなにつくれないのですよという方が多いので、オーストリアというのを出示しておりますが、オーストリアというのはアルプスを控えたところでも路網密度が 87 メートルあります。いかに日本というのはいった作業道をつくってこなかったかということなのです。結局こういう道がないものですから、高性能林業機械も余り入らないし、高性能林業機械を入れても、まだ 3,500 台にとどまり、稼働率が低いという。

ちなみに、林業機械の製造メーカーというのは岩手県にあります。イワフジ工業さんというのが奥州市水沢にあります。それが唯一の日本の林業専用機械メーカーです。岩手は、林業機械の先進県でございませうので、ぜひ誇りを持って、岩手から機械化を進めていただけたらいいかなというふうに思います。

それで、何が言いたいかというと、林業自立のシナリオというのは、今の林業というのは、

間伐をするのに5割は国から補助を受けています。それから、平均すると18%自治体から、つまり約7割の補助金をもらって間伐をしているのが今の日本の林業です。間伐をして、それを申告をして、かかった経費の7割をいただく。残りは2割、出てきた材を売ったりとか、あと所有者さんをお願いしたりしているというのが現実でございます。それをやっぱり変えていかなければいけない。日本の森林、山からどうやってふもとに材をおろしていくかというところをもっと合理化しなければいけないわけです。そのときに、やっぱり一番大事なことは路網の充実でございます。作業道を最初につくっておけば、間伐って10年に1回ごとに繰り返していくわけですよ。岩手のほうは、木の成長が寒いから遅いので、割と長伐期になることが多い。長い時間かけて育てていって、最後に全部切る、また植林するというサイクルになるのですけれども、こういうときに、最初に路網をつくっておけば、最初もちろんお金かかりますけれども、機械を入れることができるようになって、今まで捨てていた材が出せるようになる。次の間伐のときには、もう路網がありますので、それで今よりももっと補助金を下げても自立型の林業になるというのがやっぱり一つの大きな自立のシナリオではないかと思えます。

岩手の場合は、海岸辺りまで行きますと結構きついのですが、割となだらかなのです。北東北というのは、青森、秋田、岩手は山がなだらかと言ったらそんなことないと言われるかもしれませんが、四国とか九州とか和歌山に行っただらならぬとすごく急なので、そのあたりで今私いろんな仕事しているので、ここに来ると山がなだらかなというふうに思うので、路網をつくるのには結構適地なのです。ですから、そういう中で新しい林業を興すことができると思います。場合によっては、皆伐ではなくて、小面積で皆伐、全部切って、また植えるということも一方で、特に南のほうの宮崎やら高知というのは同じ時期に植林しても、すごくぶつと木に育っておりますし、どっちかという短伐期で回していくほうが良いというような地域もあります。日本は南北に細長いものですから、各地各様の林業になるわけですが、岩手なんかだったらこういった長伐期方式というのがうまく機能するのではないかと、路網もつくりやすいですからいいのではないかと思えます。

普通林業って、私、林業の施策そのものがちょっとおかしい、日本の林政というのは、何か産業行政としてはちょっとおかしいのではないかなとずっと思っているのです。それは、普通は近代工業化、日本が高度成長になったときでも、インフラという、みんなが共通に使うものは、インフラは国がお金を出しましょう、公的資金を入れましょう。技術開発を最初、自己資金でできないのだったら、公的な資金も入れましょう。だけれども、産業自身は自立で回しましょうというのが普通の産業ベースですよ。林業は、もう本当はすべての作業道は入れなくていいのですが、ある程度中腹ぐらいまでは道が入るということは、これは別に林業だけではなくて、国土保全にも使えますし、こういった道はある程度入れておくというのも国土保全にもなるし、命の道にもなるし、とても公的なものが強いわけですよ。ですから、作業道と言われるのは、細いところは切るときにやれば良いと思うのですけれども、作業道とある程度のところまでは公費を入れて生産基盤、インフラをつくっておいて、それ

から技術開発ということにおいて新しい林業システムをつくるという面では公的資金をちゃんと入れる。だけれども、林業そのものはやっぱりできた木をちゃんとおろしてきて、それでお金にかえていけばいいのではないですか。そういう林業に変えていかなければいけないし、逆に言うと今日本の森林は相当成熟していますので、そういう林業に変えることができるような時期に来ておりますので、ぜひそういう、いつまでもいつまでも環境税でお金を取らないと間伐ができないというようなことであれば、公的な資金が枯渇をすると、山も同時に荒れてしまうわけですから、そうではなくて、もっと山の幸をしっかりとお金にかえながらやっていく必要があるのではないかというふうに思っております。

それで、何を申し上げたいかという、建設業が中山間地域にたくさんおられますけれども、仕事がないところが多ございます。そういう人たちの力を使って何を自立型にしていくなかというときに、もちろん農業もあります、観光もあります、地域興しもあります。中の一つに林業というのもあって、建設業やりながらもう一方、作業道をつくって機械を入れるという林建共働というのをやったらどうでしょうか。

ちなみに、日本の林業機械というのは、ベースマシンが建設機械です。建設機械のアタッチメントを林業に変えたものを林業機械と呼んでおります。ついでに言うと、どっちかというと、小型なバックホー、0.25クラス、小型、後ろが出っ張ってなくて、旋回できるのが一番いいわけなのですが、そういったベースマシンを持って行って、今林業のほうは日本全体で5万人を切っております。ですから、もう圧倒的にやっぱりすごく足りないのです。ですから、そういうところに作業道からいきなり間伐に入っていくと、チェーンソーの使い方とかなかなか慣れませんので、林業の方と一緒にいって、作業道整備から慣れていただきながら、複業的にもう一個の林業をやっていくというのがいいのではないかと思っております。

そういう中で、岐阜県の高山市、下呂市、飛騨市、白川村でひだ林業・建設業森づくり協議会、林建共働というのが初めて去年の3月に立ち上がりまして、森林組合さんと建設業協会さん、地元同士で一緒になって、これが大事なのですが、かつて長野県で脱ダム宣言をやって、森林施業に建設業をいきなり入れたことがあったのですが、あのときはすごく準備不足な上に、建設業だけで山に行かせたので、結構山を荒らしたという、植えたばかりの若木と草との区別がつかずに、若木を植えた後にみんなで下草で全部刈ってしまったというような事件が起こったりしたものですから、全国森林組合連合会で物すごい建設業に対する大悪口が流布されまして、私、林建共働言い始めて実現するまで5年かかっているのが、長野のせいでも少なくとも2年か3年おくれたのではないかというぐらいちょっと痛い目に遭いましたので、長野の轍を踏まずに、森林組合さんのノウハウと建設業の機動力を一緒に林建共働という形でいきましょうということを今一生懸命申し上げております。結構余り仲のそれほどよくなかった林野庁の治山部会と国土交通省の砂防部会も仲よく協力してくださいまして、林建共働の施策も共同で出させていただいております。

あと、もう一個、建設業は木材ユーザーなのです。ですから、出したものを自分たちで使

うこともできる業界なので、建設業協会というのは、結構住宅も土木も建築も一緒になって建設業協会つくっているのです、できれば地元で回していこうよ、使っていこうよという動きもできますので、そういう意味で非常にサプライチェーンのマッチングもできるというところで、今国土交通省も一緒に土木でこれからもう一回、土木というのは土と木と書くくせに、全然木を使っていなかったのです、これからはもうちょっと木を使おうということで、今そういう動きも国土交通省のほうに出ています。木を使うというのも、林建共働の大きな成果だと思っています。

これが、実際に林建共働で作業部がつくっている飛騨の下呂市のケースでございます。地方の元気回復事業で、今 2009 年の知事採択でこれ 25 グループ立ち上がっております、岩手のほうも、岩手もきょうここに県の県土整備部の方お見えになっていらっしゃいますけれども、すごく御尽力いただいて、岩手もいわて建設業・林業架け橋協議会というのできておりますので、そういうところから広めていただければいいかなと思います。青森でも立ち上がっておりますし、宮城のほうは建設青年会が宮城の林建共働立ち上げています。山形のほうでは最上のほうで立ち上がっておりますし、福島、これちょっと、会津いまと木サイクル創造事業って、これは必ずしも作業道つきではないのですけれども、もっと木を使いましょうというのですが、この辺でいくと茨城県の八溝のほうでも林建共働のモデルが立ち上がっているような状況であります。

ちょっとその次、まだ先があるのですが、林建共働が今普及しているのですが、道づくりのときにすごく大問題になるのは、林業の方の道づくりと土木の方の道づくりって全然違うのです。林業は安くつくって、土木は高いです。こっち測量して設計するのですけれども、こっちは行ってその場でこういうふうにつくろうかなと言ってつくられるのは、作り方がそもそも違うのですけれども、私に言わせると、基本的に今までも作業道つくってはきていたのでしょうけれども、要は一回こっきり使えばいいやという道をつくってこられたのが林業で、ですからもうちょっと繰り返し繰り返し使うことができる、今の林業よりもうちょっとグレードが高くて、今の建設業がつくっているのをもうちょっと安くちゃんをつくっていただくというところにゴールデンなポイントがあるのではないかと考えておまして、平成 20 年度の第 2 次補正で、作業道にメーター単価 1.4 万円という基幹作業道の定額助成がつかまして、実は今飛騨のひだ林業・建設業森づくり協議会なんかを一生懸命みんなモデルにした、おとし立ち上がりまして、みんなで中間ところで、建設業でもぎりぎりつくれて、それで林業としても何とかいい値段はどこだろうかというので、実は国土交通省や林野庁みんなと色々な検討を重ねた結果、メーター単価 1.4 万円の基幹的作業道というものに落ちついたわけなのです。平均単価です。そのぐらいかければ、建設業から見ても採算は何とかとれるし、林業から見たら繰り返し使える基幹的作業道になるのではないかとということで、そういう値段になったわけです。

それで、道路というのは、つくったものは何も林業のためだけではなく、国土保全のためにも使えるわけです。今次に何を言っているかというのと、ぜひ砂防とか治山とか森林整備の

部署が一緒になってマスタープランをつくって、国土交通省と林野庁でテリトリーを変えらるとなると、これは大問題になりますので、テリトリーは変えなくていいと、ここから先は林野庁でして、ここからここは国土交通省にしていいので、一緒にマスタープランを、もちろん地元ですよ、地元がつくって、それを一緒に作業していただいて、それで要はどこのお金が入ろうと、山にとって一番いい作業道ができればいいのではないですかという話をしております。

そうしたら、ちょっと笑い話みたいな話なのですが、砂防の人が、林業の方がつくる道はうねうねと曲がっているけど、おれたち砂防の現場まで真っ直線に行きたいんだよねとか言われたので、そんなこと言うからさらに余計なお金がかかるので、そんなこと言わずに、一緒に山にとっていい道をつくっていただければいいのではないかと。要は林野庁の予算だけでやろうと思えばすごくパイが小さいので、これは国土交通省と一緒に連携をとって、山の中にきちんとした道ができることが山のためにも地域の方のためにもいいわけですから、そういうほうで頑張りましょうよということをお話しております。

ついでに、山に道を入れると、今度は環境グループの方、環境保全団体の方々が、あなたは山に道をたくさんつくって、山のクマさんがかわいそうと言うのです。それはすごく大間違いで、この写真を見ていただければわかるように、ほとんどやぶになったところに道をつくるというのは、お日様の光が森に入ること、手入れをされると暗い森から明るい森に変わって、木もなるわけですから、山のクマさんは幸せで、クマさんだつてこの道通るわけですからという話になりますので、決してそういった道は環境破壊の道ではなくて、むしろ生物多様性、光が入ることによって生物の保全に寄与する道なので、道というともうそれだけで環境破壊と言う人たちが、岩手にはいらっしやいませんが、東京のほうには多いので、その人たちのためにこの道が光を入れる道なのだということを必ずセットで説明するようにしております。

そういった森林整備がただ単に林業だけではなくて、CO₂ですとか観光振興、林業振興、国土保全、生物多様性、多様なものになっていくというような展開で森林整備をぜひとらまえていただきたいと思っております。

それで、ちょっとお手元の資料に、私が今林建共働の次に頑張っておりますのは、55 ページから次の 56 ページ目で、ページは振っていないのですが、JAPICに森林再生事業化研究会なるものが立ち上がったということが書いてあると思います。今私、ここは皆様の関係でいきますと、東北経済連合会さんがこのメンバーに入っておりますし、機械でいきますと、林業機械のイワフジ工業さんが、ここの社長さんもメンバーとして入っております。いわゆるどっちかという、これまで森林とちょっと御縁の薄かったような電力ですとかガスですとか、これはJAPICという団体は、日本プロジェクト産業協議会という、会長が新日本製鐵の三村会長なのですけれども、新日本製鐵や住友金属とかいろんな大手の企業が入って、一緒に実は再生研究会というのをやっております。これで山から出してきた木を使ってもらわないことには、出しても売れなければ困るわけですよ。しかも、全量

使ってもらわないと困るのです。全部という、カスケード利用というのです。今ちょうどその次世代林業つくっているところなのですが、山の木を、いい材は柱とかで売って、曲がった木は集成材や合板にして、それから残りはチップという紙パルプの原料にし、最後に残ったものは、木くずはしっかりと電力会社や新日鐵に買い取っていただいて、最後の最後までお金にしていくという仕組みをつくらないと、山から木を切って出してきても経営活動は続かない。ですから、それを使ってもらおうということで、こういうのを立ち上げております。

それで、このメンバーのメインが新日本製鐵でございまして、ちょっとお手元に釜石市緑のシステム創造事業というのがあるのですが、釜石製鐵所と釜石地方森林組合さん、あと結構遠野のほうとかいろんな岩手県の森林組合連合会さんも今御協力いただいているのですが、いわゆる細部に残ったくず、間伐なんか、枝葉まで集めてきて、それを釜石製鐵所のほうで最後はきちんと買い取って、それで今石炭火力発電所がありますので、そこに木くず混焼をしようということで、今これが動いております。

そうすると、これはぜひ、先週釜石の市役所の人と釜石製鐵所の部長さんが私の事務所に来られまして、来週ここの県議会に来るのだと言ったら、急遽これをちゃんと説明してくれと言われて、今私、代理人のように説明していますが、済みません、私、元新日本製鐵社員でございますので、格段の思いを込めて説明させていただいておりますが、新日本製鐵社員の御縁もあって、新日本製鐵のすごく多大な御支援をいただきながら、森林再生事業化研究会をやっていっております。この中で、本当に今まで山で捨てられていた間伐材とかも全部集めてきて、しっかり使った残りを釜石製鐵所の発電施設で燃やしますよということ。それにあわせて、作業道も整備していきましょう。高性能林業機械も導入していきましょう。山からそういったものを出してくる時の運搬賃がちょっと高いので、釜石製鐵所はいろんなトラックが往復しておりますので、行き便に荷物を載せても帰り便空だとか、そういうのを上手に利用しながら、何とか安く枝やら葉っぱやらも集めてきて燃やそうということで今頑張っておられます。これにつきましては、先般、経済産業省が募集されました石炭の木くず混焼の実証実験にも選ばれまして、今ちょうど来年に向けて動き出しているところでございますので、ぜひお見知り置きを。

やっぱりこういった最後のところのお金になる仕組みもつくってやりながらやってあげないといけないのではないかというふうに思います。そのために、それで東北経済連合会さん、ここに入っておられまして、そういった木を全部利用しようと思うと、いろんな業界が絡んできますので、そういった意味で、産業界挙げて、CO2もお金になるとか、そういうふうなものもございまして、そういうのも含めて、金融とかも出番がございまして、そういうところがみんなでやっぺいこうと。林業機械も、作業道をまたこれから大幅に整備、今最近作業道がふえていると思うのですが、それは新日本製鐵の三村会長が去年経済財政諮問会議の委員だったときにも一生懸命発言されましたし、今経済界みんなトップは今森林に割と関心持っていただいている関係で、あちらこちらでみんなで一生懸命しゃべって

おりますので、結構最近は林業に対しては割と予算がついているのではないかと思います。その暁にはぜひ林業機械を進めていただきたいと思います。ぜひこれから本当に全木集材をどうしてやるかとか、タワーヤーダとかというような機械ですとか、これからこっちのものが進んでくると思いますので、岩手県としてはぜひ応援していただければと思います。

それから、さらに問題がありまして、いいことばかり言ってあれですが、岩手県では問題ではありません。地籍調査がほぼ終わっております。素晴らしい県です。だけれども、日本全体では森林まだ4割しか地籍調査が終わっていません。どこからどこまで私の土地かわからないというような状況が続いておりますので、この間、私、実は去年の12月の2日の日に菅副総理と前原国土交通大臣に御進言して提案した内容なのですが、緊急雇用対策として平成検地をやろうということをお伝えしております。ただ、平成検地というと地籍調査とか境界だけになるのですが、それだけだといわゆる岩手とか秋田とかのほうの方々の仕事がありませんので、もう一つ、国土の危険箇所、がけ崩れ、橋梁、トンネルなど危険箇所を調べるということにもぜひ予算をつけていただいて、コンクリートから人へとと言われていまして、今コンクリートの予算というのがなかなか通らないのです。だけれども、本当に一気にこれで建設業減らされてしまいますと、本当に地方が雇用の場を失って、地方がつぶれてしまいかねませんので、そこで御進言しているのが、今、平成検地、地籍調査と、あと危険箇所のチェックと、あと全国土のデジタル情報基盤をつくろうと。グーグルアースの時代に日本はデジタル情報基盤が各省ばらばらにつくっておられまして、統一したのがないのです。あと、岩手は進んでいますが、主に公図というのは明治時代の地租改正のときの公図がそのまま残っているような状況でして、そういうものもちゃんとしていく、危ないところもチェックしていくということが、将来限られた予算の中でアセットマネジメントのようなことをやって、やっぱりちゃんと必要のところから必要な事業だということをお話しながら、建設業の方がしっかりと計画的に仕事をしていくためにも、ちゃんと今のどういう状況になっているかを調べるというのは大事なことでないですかということで、平成検地というのを提案をいたしております。一回で通るとは思っておりませんが、ことしの春、4月過ぎたら建設業は本当に仕事なくなりますので、もう一回平成検地とか、危険箇所のチェックということで岩手は考えていただきたいと思います。これを出していただけたらと思います。この発表しましたところ、3月の頭に北海道に行きまして、ちょっと副知事さんなんかと北海道で平成検地ができないだろうかという検討に参るわけですが、一応北海道のほうではちょっと道として検討してみようかというような話も今起こっているところでございます。繰り返し繰り返しやっていかないと、ただ座して何もなくて、手段なく待っていても、本当に地方の建設業にとって雇用は生まれませんので、技術者がもういなくなりますので、森林整備のためには平成検地ということで、ただ検地の場合、地籍調査、都会全然進んでいないのですが、都会の地籍ではなくて、都会の危険箇所ではなく、地方の危険箇所、地方の地籍調査を調べるということをおし上げております。

では、林業に戻りますけれども、林業はリーマンショック以降、今材価がすごく下がっておりまして、それまでは実は国際的な木材需給は逼迫にありまして、ロシアが各国に今違法伐採制限をかけていまして、最大の輸入国でありましたロシアが、プーチン首相が8割関税をかけるそうです。1.8倍の値段にして出すというふうなことを言ったので、もうこれから外材が入りにくくなるということで、ちょうどそのころにこういったお話を一生懸命して、いよいよ頑張れば何とかかなと思ったところにリーマンショックが来まして、材価下がっておりますが、ただ中長期で見ると、地球の中で毎年毎年森林が減っております、5年間で日本の国土面積が消滅しております。その中で、日本のように雨が降って木が育つ国というのは非常に恵まれた緑の資源ですから、それに対してきちんと目を向けないというのは、これはもう本当に愚かなことですので、中長期的には木材が逼迫する。もし逼迫すると予想していなかったら、だれが王子製紙や日本製紙と一緒に、こういう研究会に入って熱心に国産材を使おうというふうなことは考えませんので、やっぱりそういう人たちも一生懸命考えて、今国産材比率5割ということをおどめの研究会で提言をして、民主党のほうも5割というふうな、自民党も5割というふうなことを言っているのですが、現在3月15日に次世代林業システムの発表会をするので、それに向けてどの業界がどれだけ使えば5割になるかというのをみんなで厳しく製紙業界、住宅業界、ボード業界、電力業界みんな挙げて、5割のための積み上げ作業を今行っている真っ最中です。案外紙パルプがシビアで、なかなかふやしてくれないので、大変な状態です。あと一息のところまで来ております。

私たちがやっている森林再生事業化研究会は、ビジネスの世界ですから、林野庁さんとももちろん一緒になって、オブザーバーで入って、国土交通省も経済産業省も入っているのですが、いわゆる政治家の先生方、皆さん方も政治家の先生方ですけれども、5割というのではなくて、私たちはちゃんと積み上げをして、これで5割というところまで出して、それでシナリオを今つくること等をやっております。山からちゃんと、間伐材をなるべく全部出してきて、それをくまなく利用して、外材8割から国産材の大きな流れを起こしたいというふうにもくろんで、今頑張っておる真っ最中でございます。

そういう中で、次世代林業システムというのを3月15日に発表するわけなのですが、それにつきましても、枝葉のバイオマスができれば地域で、運ぶのは余りにもお金が高過ぎますので、できれば地産地消でエネルギーにかえていただきたいときに、さっき言ったような野菜工場ですとか食品工場ですとか、あといろんな地域産業で農商工でいろんなものをつくっていただいて、そのエネルギーを使っただくというのがいいのではないかというふうに思っておりますので、経済産業省も一緒に入ってきていただいておりますというように一応やっております、できればあわよくばCO₂や何かのあれも、これ今電力業界から山に還元できるような形ができればいいなと思っております。ただ今日本の森林は高齢化をし始めておりまして、今が最盛期です。杉やヒノキも伸び盛り。これからどんどん吸収力が減ってきますので、私どもの試算では2038年ぐらいから日本の森林は巨大

なCO₂排出圏になります。そうならないようにちゃんと整備をしなければいけない。いつまでも森があるからそれが金になると思っていたら大間違いです。森は、若いうちだけが、どんどん大きくなっているときに吸収します。森というのは、呼吸をして酸素を吸収して二酸化炭素を吐くという行為と光合成による二酸化炭素を吸収して酸素を吐くというのを両方やっています、成長しているときに光合成のほうがまさるので吸収力多いわけです。それは、みんな高齢化をしてしまいますと、今度は光合成よりも呼吸のほうが多くなってしまいますので、下手をすると日本は、今はお金になる木だとみんな思っているかもしれませんが、ある日突然排出側に回る可能性がありますので、そこも考えながらきちんと計画をつくっていかなければいけないというふうに思っています。

ということで、そういういろんな意味でちょっとお話ししましたけれども、随分と幅広い形で言ってしまいましたが、そういった中で、ちょっと最初に地域自立、複業のすすめに戻りますが、これはどっちかという岩手のほうが最初になされた、岩手県発のようなところがあるのですが、やはりふるさと資源というものに目を向けて、そこでいろんな産業興していくということにもう一回みんなが注力していくことが地方の中山間地の復興につながると思いますので、そこであれもこれも複数の業種をやるということが一つキーワードになってくると思います。そのための制度改革もたくさん山のように仕事がございますので、ぜひ皆様には頑張って、そういうところをさらに、岩手、今までも先進県でございました。これからも多分そういう意味で先進県であり続けられると思いますので、ぜひ政策提言とかを全国に先駆けてやっていただければと思っています。

御清聴ありがとうございました。

○嵯峨耆朗委員長 大変貴重なお話をありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは、これから質疑、意見交換を持ちますが、質疑、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○工藤大輔委員 大変わかりやすい御説明ありがとうございました。

大きく分けて2項目についてお伺いしたいわけですが、まず最初は、農業をやっている方であっても、農業で成功するというのは非常に難しいという中であって、他産業が進出するというのに、やはり技術力、そして先生おっしゃられた販売という点は確かに重要なテーマだと思います。そういった中で、特にも異業種が進出した際、御説明の中でもあったわけですが、技術力という観点に対して、一定の経験だとか知識はあっても、実際複数年やってみなければ軌道に乗るかどうかわからないというのものもあるわけなので、成功しているところの特徴があれば教えていただきたいというふうに思います。

あともう一点は、後段のところの林業の関係なのですが、今木材の状況は非常に厳しいと、そして先生おっしゃられるとおりにすべて木材を使えば一番いいわけであって、確かに理想論だと思います。しかし、現状においては効率性を求める大手企業、例えばパルプにしても、本当に材を木材、住宅建築に使った余ったものをパルプにすればいいわけですが、例えば残る樹皮なんかでも余って余ってしょうがないという現状があったり、また住宅着

工も100万戸から、ことしは80万戸に乗るかどうかというような状況で、非常に住宅建築も厳しいし、また住宅のつくり方も見せる木から見えない木で何でもいいというふうな形のが実態だというふうに思いますが、今後それらの中であって、特にも岩手の場合は樹種の関係も見ていただかなければならないと。アカマツ等であればなかなか使われない分野があったり、非常に難しいわけですが、それらについてきめ細かな対応をしていただけるように、また国のほうにも提言を力強くやっていただけるように、こちらのほうは要望と現状認識についてお伺いしたいと思います。

○米田雅子講師 まず、農業ですよね。おっしゃるとおりですけども、農業は一回でうまくいくはずがないわけですよね。何回も何回もやってやっと熟練していくわけですよね。そうでなければ、さっき言ったように、ヒーローさんみたいに、本当につくり方が相当マニュアル化され、完成化されて、肥料になるようプロの先生が全部見て、現地で指導するようなきめの細かいことをやっていけば、成功のルーチンに乗るのは短いわけですけども、おっしゃるとおりなのです。

それで、今ちょうどそれが私どものトップランナーフォーラムでも農業分科会を持っています、やっところまで来たなみたいなところに来るのに大体5年以上かかっているのです。5年ぐらい前からやっている人たちがやっところまで来たなと言っているわけなのです。その人たちですら、これからこの大幅な予算削減の中では、もうどうしようかなという段階になっているのです。だから、私もどうしようかなと思っています。済みません、途方に暮れています。

今からやるということになると、もっと大変ですよね。それで、その割には農業があるではないかと簡単に東京の先生方が言うのです。私、最初にコンクリートから人へのときに、国土交通省の政治家の先生方から、私がやっていることがこれから本格化しますよなんて言われて、喜んでくださいなんて言われて、もう真っ青になりまして、農業に転業できていませんと行って、一生懸命それを言いに行っ、とんでもございませんと、農林業を育てるには中長期の時間かかるわけで、これがあるからこれを減らしていいものではありませんというのを最初に一生懸命言いに行っ、できて複業ですよ。建設業全然なくて、本当にいきなり行って、農業の方ですら成功するのは大変なのに、そういう現状の中でみんな頑張っ、それでもやっていかないと、あれもこれもやらないと生きていけないのでみんな頑張っっているのですよという現状を一生懸命お伝えをして、訴えもしてきているわけでございます。ですから、もうおっしゃるとおりなのです。だから、困っております。可能性もあるし、ここまでみんな一生懸命自助努力でやってきているわけです、地方の方々。岩手の方もそうですよね。それで、何かあんまりだと思いませんか。自助努力していないでしょうと、ぶら下がっているでしょうみたいに思われているのです、東京の人って。違うのです。みんな一生懸命生きています。それで、一生懸命生きて、ここまで生きて、この次というところでこうなってしまうから、もう次がなくなってしまうので、何とかありませんでしょうか。

ですからおっしゃるとおりですよ。それに対して打ち出の小づちなんかないですもの。ただ、言っているのは、だから農業に行くのやめようではなくて、もう本当に、別に農業ではなくてもいいのです。ガソリンスタンドやっている人もいる、介護やっている人もいます。いろんなことやりながら、みんなとにかく何とか雇用を支えようと必死になって、特に青年会とか若手の方が頑張っているわけですよ。それをもうちょっと応援してあげないと、応援しながら減らさないと、もう無理ですよということを声を上げなければいけないのではないかと。声一生懸命上げています、私は東京で。だけれども、地方の議員の方々って、地方に戻ると地方の人たちに向かっていいことを言うのだけれども、東京のメディアに向かって同じことを言わないので、とても困っています。何とかありませんでしょうか。

林業なのですが、ですから林業のほうは、結局 J A P I C の勉強会、森林再生事業化研究会をつくって、今ちょっと検討している真っ最中の資料で、では紙パルプの実際の、今度次世代林業サミットというのをやろうと思っているのですが、本当に社長、会長とか、あと統括責任者みたいな、そういう人たちに壇上に上ってもらって、国産材を使う努力をしますという話をしてもらおう予定にしております。もう日本製紙、王子製紙もたくさん使って、最大の日本に外材を輸入しているメーカーの中国木材も国産材化を目指すと、ついでにツーバイフォー業界も動かしてしまして、もうツーバイフォーを日本の材でつくろうよと、集成材でつくろいましょうよということで、日本版ツーバイフォーを開発しようというふうな話を一生懸命今やっている最中です。結局実業界が動かなければどうしようもないもので、それを一生懸命動かしているのが今の私です。

ただ、といっても実業界は一枚皮をめくれば物すごい利害対立で、だれが一円でも多く取るかと物すごいことをやっつけていらっしやいますので、私はなるべく見ないふりしてみんなの調整をしていて、一枚皮をめくると大変なことになるので、皮を置いたまままで上から押さえて、頑張れとか言っている状況なのですけれども、明らかにこれから国産材に向かうと思います。ロシアの材はもうほとんど、本当に今輸入量落ちています。かつては南国丸太がずっと入っていたのです。南国丸太は、結局熱帯雨林の切り過ぎの問題やら何やらで、もう今製材しか入ってこなくなって、その後アメリカ、カナダに行ったのです。アメリカ、カナダも伐採制限かかって、細って、最近の主力は北欧のフィンランドとか、あとロシアとか、あっち側が主力だったのですけれども、今ロシアが伐採制限をプーチンさんかけると言っているのです、ロシア材を引いていたところが今本当に閉鎖に追い込まれているような状況で、為替の変動が物すごい中で、本当にこのまま外材に頼り続けていいのかというのは、製紙業界、住宅業界にもちょっと反省が広がってしまして、それでこういうのをつくって、為替の変動なく、日本から直接持ってこれて、しかもそれが環境にいい企業であるという PR ができるようにすればもっと伸びるのではないかということで、今そういう大きな流れをつくろうと思って、物すごく一生懸命頑張っているところなのです。

ちょうど応援団がいっぱいついていまして、土木の世界も今の 100 万立方メートルぐらいしかつかっていないのを 300 万立方メートル使うという目標をつくろうとしてくれてい

ましたり、いろんところが今国産材に目を向けてくれるようになっていきますので、これを本物の動きにしていくというのが今一番大事なことではないかと思っておりますので、ぜひ応援してください。釜石製鐵所もよろしく申し上げます。新日本製鐵もその気になって森林に目を向けてくださっているというのは、すごくありがたいことなので、ほかにもいっぱいありますし。東北の経済連合会さんがその気になってくださっているということは、カスケードができる可能性が高まりますので、ぜひそういった動きをお伝えできればと思います。

大変なのです、実際は。今材、最低価格まで下がっていますので。やめればいいのに国有林を今どんどん切り出して、さらに余剰が積み上がって行って、もうどうしようもない状況にあるのですけれども、一番そこがターニングポイントということで、これより悪くならないだろうということで、いい方向に向かうといいなと思います。

あと、松ですけれども、岩手県とか北東北の方に、できれば広く自治体の境界を越えてもらいたいのです、山でつながっているのです。それで、本当に新しいカスケード利用を出していただければと思うのです。

本当に路網整備については、適地でございますので、そういう面では結構恵まれていると思いますよ。

○飯澤匡委員 先生には大変、特に林業関係については非常に中心的な国のリーダーとして活躍を拝聴いたしましたので、今後とも頑張っていきたいと思えます。

2点、私の所感を含めて意見を申し上げたいのですが、まず第1点、私は運送業を営んでいるのですが、明らかに建設業とかは基本的な商売に対する考え方が異なります。私たちは賃取り商売ですから、1日運んで何円です。ところが、建設業は一回入札したらどかんとお金が入ってきます。その中でやりくりをしていくと、公共事業についてはそうです。言うなれば今で言う肉食系の商売ですから、建設業は。先生から紹介のあった成功している事例、これについて、トップが完全な経営方針転換をして、そういうきちとした経営判断をした上でやっているところは成功していると思うのですが、問題はそういう中小の、要するに先ほど御指摘があった資本力に乏しい、そして今までぶら下がってきた中でそういう商売をしてきたと、そうやって生きてきたと、言うなればそういう中小の建設業界が我々の出稼ぎを防いで、地元にもさまざまな経済効果ももたらしたと。問題は、その下支えしてきた部分に対する要は人的なノウハウであったり、そういうさっき言った、一番大事なのはトップの経営方針の転換です。そういう能力が果たして備わっているかどうかと。言うなればそこが今後の建設、その会社の生き残りを左右する部分だと思うのですが、そこが私の実体験からすると、うまく転換できるかというのが林業にしる、農業にしる、一番大きな問題点ではないかなと。先生もよく御存じのことと思えますけれども、そこが一番やっぱりネックになっているのではないかなというふうに思います。

それから、2点目の林業ですけれども、先生御指摘のとおり、林野庁が言うなれば国有林の管理だけで終わってしまっていると、産業育成にまで手が届かなかったというのは、本当

にまさに縦割り行政の弊害であったというふうに思います。

しゃべりたいことはたくさんありますが、いずれ建設業との協業との仕掛けですね、先生がおっしゃったような、そこをどうしていくのかと。やはり少しでも利益が出てやれるというような確信が持てれば、非常に技術的なノウハウを持っていますので、まず林道をつくったり、それから作業道をつくったり、そこら辺だと思いのです。

岩手県も前知事のあたりからチップボイラーなり、それからペレットストーブなり、さまざまな県ではいろんな仕掛けをしてきました。ただ、マーケティングは非常によかったのですけれども、その後だんだん続いていかないというのが需要と供給のバランスがまだまだだということだと思えます。

ちょっとそれでしたけれども、やはり協業するための仕掛けをどうしていくかというのは、これはどこがすべきなのか、どういうふうなモデルをつくって、実際県レベルでやれる仕事なのかどうか、そこら辺が私まだちょっとイメージがわからないので、ちょっと御示唆いただければなというふうに思います。

○米田雅子講師　ちゃんと県も頑張ってる今動いておりますよね。一生懸命やっています。多分市町村レベルではないですよ、まず。市町村ももう忙しいですから、とにかく仕事が多くて。県まで来ないと専門的なこういったサポートが難しいので、やっぱり県がいろいろとおぜん立てして、林業の専門家、建設業の専門家、農業の専門家を一生懸命サポートしながら今岩手県のほうもやっておられるのですが、そういうのをうまく使ってやるべきだと思います。

先ほど、最初に経営者の経営トップの心構えの問題でございましたが、もうおっしゃるとおりでございまして、それほど苦勞するとは思いませんでしたというぐらい苦勞を重ねております。もう私そんなの9年もやっております。よく途中でめげずに続けられたなと思うぐらい、先ほど言われたような経営者が多うございます。ですから、でもこれでめげていても先の道がないですから、やっぱり建設トップランナーフォーラムというのをつくったのは、元気にやって、ちゃんとやっている人を見せて、それでこんなふうにやったらいいよということをお見せしたいなと思って、トップランナーフォーラムつくったわけです。それを見ながら刺激を受けて、トップランナーフォーラムに参加される方は、やっぱり青年会とか、日本青年会議所とか、そういう若い経営者が多いです。そういう方の中で、代がかわったときに頑張ろうというふうな人を育てるのがやっぱりいいのではないかなと思います。長いこと50年以上、今までも、先ほど言われたようないわゆる公共事業を主体としたような、いつか仕事が入ってきてというような、どちらかという、言い方悪いですけども、どんぶり勘定の仕事をされていた方に、ある日突然厳しくなったから、100円を積み上げる経営をしると言われても、それはなかなか難しいと思いますので、やはり若い経営者を育てるということに注力されていかれたらよろしいのではないのでしょうか。

あと、県のほうが今一生懸命建設業の新業種進出をここに来てもらいます方々がサポートしておりますので、県庁のほうでは、県土整備部とか農林水産部、みんなで一緒にチーム

を組んで農業に行きたい方のサポート、林業に行きたい方のサポートをしておりますので、先生方もぜひそういうところを利用するように地元に戻られたら、お話しになっていただけたらと思います。

○飯澤匡委員 ありがとうございます。

○及川あつし委員 どうも先生きょうはありがとうございました。

先生にお尋ねしたいのは、本当にきょういろいろお話しただいて、御説ごもっともで、私もこれまで地元の建設業者さんの業態の転換について、いろんな御相談を受けていろんなことやってきましたけれども、県庁も頑張っていると思うのですけれども、県庁の中はまだ、県土整備部が頑張って、農林水産部も頑張っても、では環境生活部のところで全然マッチングができていないとか、いろんな問題があつて。きょうはそういう話ではないと思うのですけれども、いずれ本県については、91 社談合問題というのがあつて、先生もご存じかと思うのですが、他県に増してことしは大変な年なのではないかなと思うのです。

それで、先生もいろんな政府の各委員をやられていると思うのですが、きょうお話しされたいろんな話の中で、平成 22 年度の予算で何かいい芽出しが出ている予算項目とかあれば、私もこれから本来は勉強していく項目なのですから、今この話の趣旨の中で、22 年度以降こういう予算項目があつて、こういうのがいいのではないのという、何か芽出しのある話があれば、教えていただきたい。

○米田雅子講師 私は、官僚でも役人でもありませんので、ただ林業と建設業の共働については、菅副総理も前原大臣も赤松農林水産大臣も前向きでいらっしゃるので、結構それ一緒にやることに、補正の 5,000 億でしたっけ、あれ結構建設業と林業が仲よくやるいろんなことができるような例示が入っていますので、その辺は使いやすいかなという感じはあります。路網整備に追い風が吹いていると思います。

あと、前原さんが言われるのは、私今度 P F I の委員になったのです、内閣府の。P F I の推進委員会の委員になったのですが、P F I とか新しい P P P とかをもっと進めていくべきだみたいな話をされているので、それは少し進むのではないかなと思います。さっき言った補助金適正化法と絡んで、既存の庁舎を用途変更して、新たに使うというのをローカル P F I でやったらどうかというのを私今ちょっと提言しようとしているところですので、そういったことだと地元業者の方が、大手はとれませんで、地元でこういうものに入って、用途変更しながら運営していきますよみたいなことになれば、そんなに多額な予算ではなくて、地域でいろんな活性化の拠点のようなものはつくれるのではないかなと思うのです。農商工連携のセンターにある施設を、市庁舎の建てかえで、それで用途変更でつくってしまうとか、あと保育園とかも足りないということがあれば、高齢者施設も足りないことがあれば、学校を高齢者施設にしたりとか、そういうような経営をしながら工事もしていくというやり方もあるかなと思っています。

○嵯峨壱朗委員長 ありがとうございます。

残念ですけれども、そろそろ時間となりますので、ありますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○嵯峨耆朗委員長　ないですか。では、この辺で本日の調査はこれをもって終了したいと思います。米田先生、本日はお忙しいところ、大変ありがとうございました。

（拍手）

○嵯峨耆朗委員長　この際、暫時休憩いたします。

（休憩）

（再開）

○嵯峨耆朗委員長　再開します。

　県外調査については、お手元に配付しております日程どおりとなります。これが最終案です。

　次、4月に予定されております次回の当委員会調査についてでありますけれども、御意見等特にございますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○嵯峨耆朗委員長　それでは、御一任いただきたいと思います。さよう決定いたしますので。

　県外調査、十分な調査をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

　大変どうもありがとうございました。